

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：第5次つくば市きれいなまちづくり
行動計画（案）】

2020年 4月
つくば市生活環境部環境保全課

■ 意見集計結果

2019年12月9日から2020年1月6日までの間、第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画(案)について、意見募集を行った結果、4人(団体を含む。)から8件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	1人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	0人
電子申請	3人
合計	4人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

□第3章 現状と課題の整理

○ (1)ごみの投棄対策 ⑤河川環境保全事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	17 ページ現状と課題文章中 「巡視員」との表記は、水質監視員のことか	1件	巡視員につきましては、水質監視員のことで間違いありません。 河川の巡視という事業内容から、表記が混在してしまっておりましたが、水質監視員に統一・修正いたします。

○ (3)まちの景観保全対策 ④除草事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
2	写真(30 ページ)にあるような「空き地」が、いつも草が生えていない状態を保つことが最善	1件	空き地につきましては、近隣住民の良好な生活環境が損なわれる状態にある場合にのみ、除草の指導を行

	<p>とは思えない。</p> <p>ごみの不法投棄などがなければ、外来種は取り除いた方がよいがもともと畑の雑草である春の七草、以前はつくば市内でたくさん見られた秋の七草などのような草が生え、古来からの「花」がみられる草原もあってもよい。</p>	<p>っております。</p> <p>空き地が荒れることにより、草の種類に関わらず、夏場に虫が発生する、冬場に枯草により火災が起こるなど、周囲にある住宅に被害が及ぶ場合があります。</p> <p>良好な住環境の確保のため、今後とも空き地の適正管理の啓発に努めてまいります。</p>
--	--	---

□第4章 目標実現のための施策 ～第5次行動計画

○ 1 ごみの投棄対策 (6)不法投棄対策事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
3	<p>つくば市でも住民の高齢化が進み、独居老人が増えている。</p> <p>独居老人世帯の場合に、家庭ごみの戸別収集を可能にしてほしい。</p>	1件	<p>御指摘の内容につきましては、「つくば市一般廃棄物処理基本計画」により、検討することとしております。</p> <p>本計画は、市・市民・事業者の協働により、きれいな生活環境が保持されたまちをつくるための計画ですので、御意見は参考とさせていただき、今後とも良好な住環境の確保に努めてまいります。</p>
4	<p>居住者の少ない常磐高速の側道などに不法投棄がひどい現状がある。頻繁に監視し、ごみをとりのぞき、下草刈りをするなど、道路公団にももっと働いてもらう必要がある。</p>	1件	<p>常磐自動車道の側道における不法投棄につきまして、市では、定期的に不法投棄のパトロールを行い、不法投棄を見つけた際に回収するなど不法投棄防止に努めております。</p> <p>また、雑草について、市が管理する道路において、通行の多い箇所は定期的に除草を行っており、その他の箇所についても、市民の皆様からご連絡いただいた際には、随時草刈りを行っております。市が管理する道路以外においてご連絡をいただいた際には、NEXCO（旧道路公団）を含め、</p>

		それぞれの管理者と連携をとり対応しております。 今後とも、良好な住環境の確保に取り組んでまいります。
--	--	---

○ 3 放置自転車対策 (2)駐輪場の整備事業 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
5	<p>無料駐輪場を中心地にふやしてほしい。大清水公園の西などせまいためまわりに自転車があふれている。</p> <p>つくば市中心地には幅の広い道をまたぐ橋が数多い。そのへりや橋の階段下などを駐輪場にすることが可能だと思う。</p>	1件	<p>駐輪場の整備につきましては、必要性などを調査・検討して計画的に整備を行っております。無料駐輪場においては、乗り捨て、置きっ放し及び枠外駐車が多発し、適正に利用している方々が利用できない状況が発生しております。</p> <p>駐輪場利用者の方々に安全で効率的なサービスを提供するためには、管理機器等含めた駐輪施設が必要であり、これらに要する費用の一部を、利用者の方々の負担としております。利便性と市民負担のバランスを考慮しつつ、今後とも駐輪場の安全な整備・維持管理に努めてまいります。</p>

○ 4 花と緑の美化活動 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
6	<p>平地部分、で残っている林をなるべく多く残し、林の四季の美しさを活かした「きれいな街づくり」にしてほしい。</p> <p>美しい草原、雑木林などについても、管理してくれるグループをつのり、補助金を出したり、コンテストなどをしていったらよいと思う。</p>	1件	<p>ご指摘の内容につきましては、「つくば市環境基本計画」において「豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ」を基本目標の一つとして、森林保全等、推進していくこととしております。</p> <p>また、「つくば市きれいなまちづくり行動計画」とは別に、森林保全の取り組みとして、活動場所の提供などの森林ボランティアによる森林保全活動の推進や、森林ボランティア活動体験イベント等市民参加型森</p>

			林（もり）づくり体験の推進を行っております。今後とも森林保全及び景観に配慮したまちづくりに努めてまいります。
7	<p>花と緑の美化活動には、養蜂を組み入れることは想定していませんか？養蜂を行うことで、地球環境への興味関心がわき、自然を大切にす環境教育へとつながる。</p> <p>千代田区では「ちよだみつバチプロジェクト」が行われている。</p>	1件	<p>養蜂につきましては、現在、イベント企画や、「ちよだみつバチプロジェクト」のような補助金等の事業は行っておりませんが、つくばコレクションとして、つくばの養蜂家の方の蜂蜜が配合された商品についてのPRを行っております。</p> <p>本計画は、市・市民・事業者の協働により、きれいな生活環境が保持されたまちをつくるための計画ですので、御意見は参考とさせていただき、今後とも環境に配慮したまちづくりに努めてまいります。</p>

□その他

○ その他 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
8	<p>アダプト・ア・パーク、アダプト・ア・ロード、アダプト・サイン、イエローカード作戦、アダプト・サイン、サイエンスラボなど、なぜカタカナ語を使わなくてはいけないのか。</p> <p>いちいち、説明をよまなければ中身がわからないような言葉を、市の公式文書につかってよいのだろうか。</p>	1件	<p>アダプト・ア・パーク及びアダプト・ア・ロード等のアダプト事業につきまして、つくば市ではアダプト・ア・パークは約20年前から、アダプト・ア・ロードは約15年前から行っております。この取り組みはアメリカから始まった活動であり、「アダプト・プログラム」として全国400以上の自治体において実施されている事業となっております。</p> <p>また、イエローカード作戦、サイエンスラボにつきましては、8年前から使用している事業・イベント名です。その他カタカナ名称についても第4次行動計画以前から使用し</p>

		<p>ており、参加者の方や、イベントに訪れるお客様に定着していると考えられます。</p> <p>このため、継続して使用していきたいと思いますが、本計画書において初めて上記のカタカナ名称に触れる方にも、事業・イベントの内容が伝わるよう説明・普及の方法を工夫してまいります。</p> <p>アダプト・ア・ロード、アダプト・ア・パークについては、事業名の後ろに日本語名を追記いたします。</p>
--	--	--

■ 修正の内容

□ 第3章 現状と課題の整理

○ (1)ごみの投棄対策 ②アダプト・ア・ロード事業 について

修正前	修正後
<p>P10 ②アダプト・ア・ロード事業</p> <p>◇事業名 アダプト・ア・ロード事業</p> <p>◇グラフタイトル アダプト・ア・ロード参加団体数の推移</p> <p>◇現状と課題 下線部修正 参加団体数は増加傾向となっておりますが、活動を終了する団体もあり、新規参加団体の確保が課題となっております。 <u>アダプト・ア・ロード事業</u>を広く周知し、参加団体数を増やしていく必要があります。</p> <p>◇写真タイトル アダプト・ア・ロード サインボード</p>	<p>P10 ②アダプト・ア・ロード事業</p> <p>◇事業名 アダプト・ア・ロード事業（道路里親制度）</p> <p>◇グラフタイトル アダプト・ア・ロード（道路里親制度）参加団体数の推移</p> <p>◇現状と課題 参加団体数は増加傾向となっておりますが、活動を終了する団体もあり、新規参加団体の確保が課題となっております。 <u>アダプト・ア・ロード事業（道路里親制度）</u>を広く周知し、参加団体数を増やしていく必要があります。</p> <p>◇写真タイトル アダプト・ア・ロード（道路里親制度）アダプト・サイン</p>

○ (1)ごみの投棄対策 ③アダプト・ア・パーク事業 について

修正前	修正後
<p>P11 ③アダプト・ア・ロード事業</p> <p>◇事業名 アダプト・ア・パーク事業</p> <p>◇グラフタイトル アダプト・ア・パーク参加団体数の推移</p> <p>◇現状と課題 下線部修正 新たな開発により、つくば市内の公園数は増加したものの、<u>アダプト・ア・パーク</u>参加団体数は平成30年度に減少しており、参加団体の確保が課題となっています。</p> <p><u>アダプト・ア・パーク事業</u>を広く周知し、参加団体数を増やしていく必要があります。</p> <p>◇写真タイトル アダプト・ア・パーク サインボード</p>	<p>P11 ③アダプト・ア・パーク事業</p> <p>◇事業名 アダプト・ア・パーク事業（公園里親制度）</p> <p>◇グラフタイトル アダプト・ア・パーク（公園里親制度）参加団体数の推移</p> <p>◇現状と課題 新たな開発により、つくば市内の公園数は増加したものの、<u>アダプト・ア・パーク（公園里親制度）</u>参加団体数は平成30年度に減少しており、参加団体の確保が課題となっています。</p> <p><u>アダプト・ア・パーク事業（公園里親制度）</u>を広く周知し、参加団体数を増やしていく必要があります。</p> <p>◇写真タイトル アダプト・ア・パーク（公園里親制度）サインボード</p>

○ (1)ごみの投棄対策 ⑤河川環境保全事業 について

修正前	修正後
<p>P17 ⑤河川環境保全事業</p> <p>◇現状と課題 下線部修正 水質監視員による巡視は、天候や監視員の体調等の都合により、年度によりばらつきは見られるものの、<u>継続して実施</u>されています。しかし、今後<u>巡視員</u>が減少していくことが想定されることから、<u>新たな巡視員</u>の確保が必要となっています。異常報告の多い箇所への対策をすることで、河川環境の改善を目指します。</p>	<p>P17 ⑤河川環境保全事業</p> <p>◇現状と課題 水質監視員による巡視は、天候や監視員の体調等の都合により、年度によりばらつきは見られるものの、<u>継続して実施</u>されています。しかし、今後<u>水質監視員</u>が減少していくことが想定されることから、<u>新たな水質監視員</u>の確保が必要となっています。異常報告の多い箇所への対策をすることで、河川環境の改善を目指します。</p>

□第4章 目標実現のための施策 ～第5次行動計画

○ 事業一覧 について

修正前	修正後
P48 事業一覧 (2) アダプト・ア・ロード事業 (3) アダプト・ア・パーク事業	P48 事業一覧 (2) アダプト・ア・ロード事業 (道路里親制度) (3) アダプト・ア・パーク事業 (公園里親制度)

○ 1 ごみの投棄対策 (2)アダプト・ア・ロード事業 について

修正前	修正後
P50 (2) アダプト・ア・ロード事業 ◇事業名 アダプト・ア・ロード事業 ◇各主体の役割 下線部修正 ・市の役割 <u>アダプト・ア・ロード</u> 参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行います。 ・市民及び事業者の役割 <u>アダプト・ア・ロード事業</u> に参加します。	P50 (2) アダプト・ア・ロード事業 ◇事業名 アダプト・ア・ロード事業(道路里親制度) ◇各主体の役割 ・市の役割 <u>アダプト・ア・ロード</u> (道路里親制度)参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行います。 ・市民及び事業者の役割 <u>アダプト・ア・ロード事業</u> (道路里親制度)に参加します。

○ 1 ごみの投棄対策 (3)アダプト・ア・パーク事業 について

修正前	修正後
P51 (2) アダプト・ア・パーク事業 ◇事業名 アダプト・ア・パーク事業 ◇各主体の役割 下線部修正 ・市の役割 <u>アダプト・ア・パーク</u> 参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行います。 ・市民及び事業者の役割 <u>アダプト・ア・パーク事業</u> に参加します。	P17 (2) アダプト・ア・ロード事業 ◇事業名 アダプト・ア・パーク事業(公園里親制度) ◇各主体の役割 ・市の役割 <u>アダプト・ア・パーク</u> (公園里親制度)参加団体が円滑に活動を進められるよう、連絡調整を行います。 ・市民及び事業者の役割 <u>アダプト・ア・パーク事業</u> (公園里親制度)に参加します。